

令和6年度定期総会開催のご案内

開催日：令和6年5月28日（火）

時 間：15時00分～17時00分

（受付14時30分から）

場所：四谷スポーツスクエア 会議室Y

（東京都新宿区四谷1丁目6-4 B1）

同時に、オンライン配信を行います。

ただし、オンラインでは議決権の行使は出来ません。

議決権は、正会員の皆様の大切な権利です。

別添「令和5年度定期総会資料」をご一読のうえ、

令和6年5月27日（月）必着で、議決権の行使

の方法を選択していただきますようお願い申し上げます。

いたします。

総会終了後、懇親会を開催いたします。

公益社団法人におい・かおり環境協会

正会員の皆様へ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度定期総会を次のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

今年度から資料は原則として電子提供させていただいております。

議決権の行使については、3ページの「議決権の行使の方法」をご確認の上、回答をお願いいたします。総会はオンラインで配信いたしますが、オンラインによる傍聴では、質疑、議決権行使はできませんのでご注意ください。

令和6年度定期総会概要

日 時：令和6年5月28日（火）15時00分～17時00分

場 所：四谷スポーツスクエア 会議室 Y

議 事：

（審議事項）

第1号議案 令和5年度事業報告及び決算書について

前年度の事業報告と決算書（貸借対照表、正味財産増減計算書等）について、ご審議いただきます。

第2号議案 定款の改定について

総会資料の電子提供について修文内容を、ご審議いただきます。

第3号議案 規定類の改定について

会員規程や役員報酬規程等について、ご審議いただきます。

第4号議案 役員（会長）の報酬について

役員報酬について、ご審議いただきます。

（報告事項）

第1号報告 令和6年度事業計画及び予算について

本年度の事業計画と予算についてご報告いたします。

第2号報告 規程類の見直しについて

規程類の見直し作業についてご報告いたします。

第3号報告 令和6年度におい・かおり環境協会賞について

本年度の表彰者についてご報告いたします。

第4号報告 機関誌冊子体の廃止時期について

機関誌の冊子体廃止とその時期についてご報告いたします。

第5号報告 能登半島地震の被災地支援に対する感謝状贈呈について

被災地への支援物資をご提供いただいたことについてご報告いたします

議決権の行使の方法

議決権につきましては、下表のいずれかの方法によって行使することができます。別添「令和6年度定期総会資料」をご一読いただき、議決権の行使の方法を選択して、つぎのフォームから**令和6年5月27日(月) 必着**でご回答をお願いいたします。

<回答フォーム>

1. 営利法人正会員・公益法人正会員：

<https://forms.office.com/r/xiwQCXHPZ>

2. 個人正会員：

<https://forms.office.com/r/eXmTf3NSyq>

なお、次の場合は事前に事務局に連絡していただく必要があります。

- ・ 郵送又はこれに準ずる方法
- ・ Eメールで送信

総会にご出席の場合	
総会前	総会当日
ご記入・送信いただくもの 回答フォームから 出席する旨	ご持参いただくもの 令和 6 年度定期総会資料

総会にご欠席（オンラインでの傍聴を含む）の場合
（総会前）ご記入・送信いただくもの 回答フォームから 審議事項に対する可否の投票もしくは議長委任 （※オンラインによる傍聴では、質疑、議決権行使はできません）

オンラインでの傍聴

オンラインでの傍聴を希望される方には、総会開催日の令和 6 年 5 月 28 日（火）15 時 00 分から、Web 会議システム（Zoom）で配信します。別添「令和 6 年度定期総会資料」をご用意の上、傍聴してください。

令和 6 年度定期総会配信パスワードは令和 6 年 4 月 26 日に送付した E メールに添付している資料をご確認ください。

なお、オンラインでの傍聴の方は質疑や議決権の行使を行うことはできませんので、ご注意ください。そのため事前に文書又は電磁的方法による議決権の行使を行って下さい。



住所：東京都新宿区四谷 1-6-4

公共交通機関：

東京メトロ東西線 四ツ谷駅 四ツ谷出口より徒歩 2 分

東京メトロ丸の内線 四ツ谷駅 赤坂出口より徒歩 4 分

JR 中央線・総武線 四ツ谷駅 四ツ谷出口より徒歩 2 分